

## PRESS RELEASE

---

# 庄原市民会館の愛称にかかる ネーミングライツ協定締結式の開催について

---

市は、庄原市民会館の愛称を命名することができるネーミングライツパートナーを、令和7年10月1日～31日に募集し、審査の結果、広島みどり信用金庫をネーミングライツパートナーに決定しました。

このたび、広島みどり信用金庫との協議が整ったため、ネーミングライツ協定締結式を開催します。

なお、庄原市民会館が本市初のネーミングライツ協定締結となります。

### 【庄原市民会館ネーミングライツ協定締結式】

- ・とき 令和8年1月14日（水） 13時30分
- ・ところ 市役所5階 第1委員会室
- ・出席者 庄原市長、広島みどり信用金庫 小林明宗理事長
- ・その他  
愛称 みどりしんきんホール  
愛称使用期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日  
ネーミングライツ料 年額88万円（税込み）

報道関係者の皆様におかれましては、令和8年4月1日以降、庄原市民会館について「みどりしんきんホール」の愛称を使用させていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

## 本件に関するお問い合わせ

教育部生涯学習課文化振興係 電話 0824-73-1189  
担当者：立花 FAX 0824-73-1254